

平成30年度 第6回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成30年9月27日（木） 午後2時から午後3時10分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、安藤委員、大澤委員、小野委員、阿部委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、田中委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、井上委員 以上26名</p> <p>【事務局】 （東区）堀内区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、二村東消防署長、坪川地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員 （庁外）梨本新潟東警察署交通課長</p>
1. 開会	<p>（区長） 皆様、本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。 また、先週20日に東区自治協議会の委員研修として実施しました、水と土の芸術祭の「アートをきっかけに地域の魅力を再発見する」バスツアーにご参加いただきました委員の皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>アートとともに各地域での様々な取組をご覧いただいたところです。特に、小須戸の取組は大変印象的でした。取組をきっかけに小須戸を訪れる人が数千人増加しているというような小須戸コミュニティ協議会の村井さんのお話もございました。まさしくアートを活用して地域の活性化に取り組んでいるという実例と感じたところです。皆様からも今後の参考としていただければと思っております。</p> <p>さて、今年は5月に西区の痛ましい事件がございまして、またそのあと続けざまに自然災害がありました。6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、8月からは台風。そして、今月6日には北海道で震度7の地震ということで、猛暑の夏を多くの災害が襲ってまいりました。7月の自治協議会で、いつどこで災害が起こるか分からないとお話しさせていただきました。本当にそのように実感しているところです。</p> <p>現在、区でも防災出前講座を各地で開催しております。あらためて避難所や、そこまでの経路の確認など、自らができることについて、再度確認することが大切かと思っています。</p> <p>そんな中、先週19日に東区高齢者対策安全安心連絡会というものを東警察署をはじめ、関係団体とともに設立いたしました。交通事故や特殊詐欺など、高齢者が巻き込まれる事故や犯罪が増えております。1回目ということで東警察署からは高齢者の交通事故や特殊詐欺などの被害状況、それから認知症高齢者の対応状況などかなり詳しい数字を示していただきました。</p> <p>特に、交通事故に対しましては、8月末現在ですでに東区内の死者が4名、いずれも</p>

高齢者ということでした。昨年の同時期はゼロということでしたので、関係団体相互で情報共有を密にして、啓発などできることに力を合わせて取り組むことを確認し合ったところです。今後、具体的に話を進めていくこととなります。皆様からもご協力いただくことがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第6回自治協議会を開催させていただきます。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、野村委員、白井委員、近委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

なお、本日は佐藤誠市議会議員が傍聴にお見えになられておりますので、ご報告をいたします。

当会議の議事内容は、市のホームページ上にて公開することになっております。会議概要作成のために録音させていただきます。

また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1から資料5、参考資料となります。その内、本日お配りしました資料は次第のみとなります。以上、資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

はじめに、自治協議会関連事項の2.(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

2. 自治協議会関連事項
(1) 各部会報告

(長谷川委員)

会議は9月14日に行いました。会議の概要につきましては記載のとおりです。

審議内容としましては、平成30年度自治協議会提案事業の「発災時の地域防災体制支援事業」と「じゅんさい池保全事業」を大きなテーマとして協議しました。

発災時の地域防災体制支援事業として、情報伝達訓練を行う予定ですが、その訓練に先立ちまして、ワークショップを9月6日に開催しました。部会では参加した委員から感想を述べていただき意見交換を行いました。

それから、情報伝達訓練の実施に向けて、今後のスケジュールを確認しました。今年度もすべてのコミ協と、東区内の防災士に対して見学案内を差し上げることといたしました。

県立大学の学園祭で防災コーナーの展示をすることについて、展示内容等の意見交換を行いました。ハザードマップや避難所マップ、防災グッズや新潟地震に関するパネルの展示等が、主な意見として挙がりました。

次の、じゅんさい池保全事業ですが、9月30日に睡蓮抜根とミシシippアカミミガメの駆除作業を行うことが決まっております。これについて、各コミ協代表と自治協委員宛てに送付しました開催案内の内容と、当日の出席者について確認を行いました。皆様もご都合がございましたら、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それから、じゅんさい池に関するセミナーを2月～3月に開催する予定ですが、どのような内容で実施するかについて意見交換を行いました。主な意見としましては、「じゅんさい池の保全とまちづくりについて」、「じゅんさい池の歴史と成り立ちについて」、「今年度実施事業の取組紹介」、それから「県立大学の学生や東山の下小学校と協力して実施してはどうか」等が挙がりました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、次に福祉教育文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

会議は9月10日に行いました。

8月21日に開催した東区めぐり子どもバスツアーについて振り返りをしました。アンケート結果は別紙のとおりです。定員40名のところ、当日の欠席者が1名で参加者は39名でした。1名だけアンケートが未記入ですが、結果は、「とても楽しかった」、「楽しかった」で89パーセントを占めており、全体的に「楽しかった」との印象でした。またこういうツアーがあったら参加したいかの問いには、「参加したい」という回答が35名、「参加したくない」が3名でした。参加したくない理由は、「昼食が高いわりにはおいしくなかった」との回答が2名、「昼食が少なかった」が1名でした。見学の内容ではなくて、昼食について不満があったという回答でした。また、この事業を継続するにあたり、今後行ってみたいところで挙がっているところなどを参考にしながら話し合いました。

地域で取り組む健康・長寿事業について、講座のタイトルや企画内容について検討し、別紙のとおり実施することになりました。別紙をご覧ください。タイトルは「めざせ健康長寿！みんなで運動 みんなで減塩」にしました。この事業は、地域での交流を促すとともに健康を意識した生活を送るためのきっかけづくりをするという趣旨で実施するものです。運動、減塩、健診受診ということをテーマに、普段の生活に取り入れられるような内容で実施していこうと思っております。日程は、10月23日、11月14日、11月20日となっております、会場は中地区公民館、木戸コミュニティセンター、石山地区公民館と3地区で行い、なるべく皆さんの身近で、簡単に行けるところで開催します。

内容といたしましては、①簡易測定、②新潟市運動普及推進協議会東支部による体操、③健康福祉課による運動、減塩、健診受診の大切さなどについての講話、④新潟市食生活改善推進委員協議会東支部による減塩味噌汁の食事体験を予定しています。開催案内は10月7日発行の東区だよりに載せたいと思っております。

その他、適応指導教室の設置に向けた要望書の提出について話し合いました。また、

平成 31 年度の特徴ある区づくり予算（自治協提案事業）について、第 2 部会として提案する事業について意見交換しました。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
では、次に産業・環境部門の第 3 部会の報告をお願いいたします。

（國兼委員）

会議は 9 月 6 日に開催いたしました。東区の産業カレンダー制作事業のため、委託業者である株式会社アステージの方に出席していただきました。

東区自治協議会提案事業の東区の産業カレンダー制作事業についてですが、3 つのデザイン案をいただきまして、説明を受けた上で協議しました。

東区の農産物魅力発信事業について、事務局より事業の進捗状況と今後の予定について説明がありました。また、9 月 29 日（土）に東区プラザの南口エントランスホールで開催される第 1 回にいがた市民環境フェアで PR ブースを出展することを決めました。

平成 31 年度特徴ある区づくり予算（自治協提案事業）ですが、第 3 部会として提案する事業について、ワークショップをして意見を出したのですが、それをまとめたものと、新規提案のあったものの内容を意見交換しながら決めました。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
次に（2）広報紙編集部会報告です。中川部会長から報告をお願いします。

（2）広報紙編集部会報告

（中川委員）

東区自治協だより第 14 号は 11 月 18 日に発行を予定しており、スケジュールと編集内容について確認をしました。掲載内容は「私たちこんなことをやっています」というタイトルで、東区自治協議会委員の所属団体について掲載するため原稿を依頼しています。

また、例年掲載している「東区について知るクイズ」について、何をクイズにするかを話し合いました。

「私たちこんなことをやっています」では、3 名の委員から原稿を寄せていただきます。お手数をおかけしますがよろしくをお願いいたします。11 月 5 日に校正原稿ができますので、その日に内容の確認をして最終決定したいと思います。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（3）平成 31 年度特徴ある区づ

次に（3）平成 31 年度特徴ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）の委員提案についてです。この案件は、私から説明いたします。資料 3 をご覧ください。

平成 31 年度東区自治協議会提案事業については、7 月の自治協議会で事務局より説

くり 予算
(区自治協
議会提案事
業)の委員
提案につい
て

明いただき、委員からは事業の提案を9月12日まで募集しておりました。資料には提出された事業の一覧を記載しております。第2部会及び第3部会、そして4名の委員から合計12事業の提案がありました。

今後の予定は、10月2日に提案事業検討部会で委員からの提案を協議し検討結果を各部会に報告した後、再度検討部会で協議し、10月30日の全体会議で検討内容を報告したいと考えています。

自治協議会提案事業につきましては、事業を検討する中で内容を変更する場合がありますことをご承知おきください。本日は、提案者の方に事業の内容について簡単にご説明をいただきたいと思います。資料3に掲載されている事業の順番でお願いいたします。

それでは、和田委員からお願いいたします。

(和田委員)

私からは、今回3件提案させてもらっていますが、内容について説明させていただきます。

1点目、じゅんさい池の自然環境復元事業です。これについては、平成30年度も皆さんからご理解をいただいて、自治協議会の事業として活動していただいております。まずは、地元コミ協としてお礼を申し上げます。

さて、来年度も本事業を自治協議会の事業として活動いただきたいと思います。ご存じのとおり、じゅんさい池は新潟市では数少ない砂丘湖の一つであり、自然公園として、かつ市民の憩いの場として今後も守り続けていかなければいけないと考えているところです。この公園は、池があつての公園であり、そのじゅんさい池を守り続けていくことが求められております。今年度は皆さんにご協力いただきまして、西池の水を抜いたり、あるいは水中の小木を撤去したり、葦や睡蓮を除去しました。しかし、根本的な解決にはいたっておりません。

おかげさまで水質も少し改善されたのか、じゅんさいも少し増えてきており、来年5月、6月頃にはじゅんさいを採って試食会ができるかとも考えているところです。

しかし、このまま放置すれば、また葦が茂り睡蓮が繁茂し水質も悪化し、そして外来種のミシシippアカミミガメも増えていくということになります。じゅんさい池の自然環境の復元、保全事業を続けていく必要があると考えています。来年度も引き続き自治協議会の事業としてお力添えをいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願ひいたします。

2つ目の提案ですが、地域防災力を向上しようという提案です。第1部会では3年かけて発災時における地域防災体制支援事業として、情報伝達訓練の活動をしてきました。その内容を要約すると、1つはワークショップを開催して発災時の地域の被災状況を想定してもらう。2つ目、想定した地域の被災状況に対してどういった対応をすることが必要か参加者に考えてもらう。3つ目、必要とされる対策と備えを平時から取り組んでもらう。4つ目、ワークショップを開催したあとに実際に発災時に想定した被災状況を把握し、その情報の伝達訓練を実施する。情報伝達訓練の際にはコミュニティ協議会として有効と考えたトランシーバーを使用して被災状況を把握する訓練を行ったということです。5つ目、訓練を受け、トランシーバーが各地域に導入されるという目論見でい

たため、そのトランシーバーの取扱方法を習得して、トランシーバーの電波で通信が可能かどうかを実際に検証する訓練を行ったところです。6つ目、コミュニティ協議会が把握した被災状況を40時間後の設定で東区災害対策本部に非常時の通信回線を使用して報告する、あるいは支援要請する訓練を行ったところです。この研修会の3年間の参加者はコミ協の役員が主体であり、それに加えて自治会や町内会の役員もそれなりに参加したのではないかと考えております。

これまでの発災時における地域防災体制支援事業と項目は同じですが、今回私が提案する内容は、地域防災力を向上するために、コミュニティ協議会ではなくて地域の自治会・町内会、自主防災会の役員を対象にした研修事業です。

災害が発生したとき、まず住民は誰に、どこに相談し、助けを求めるか。昔から言われています隣近所、向こう三軒両隣もありますけれども、第一義的には自治会・町内会の役員です。自治会・町内会には自主防災会議の組織を生かした住民を守る行動が求められると思います。残念ながらコミ協の役員だけでは地域の住民を守ることはできないと考えております。そのため、自治会・町内会の力、地域防災力の向上が今回のテーマです。災害が発生したとき、あなたの地域、町内の被災状況を想定してみてください。そのとき、あなたが自治会・町内会の役員としてどう対応するのか考えてもらいたい。住民の安否確認、要支援者、家屋の倒壊状況、道路の状況、支援物資はどの程度必要かなどについて、地域、自治会・町内会として把握する必要があると考えます。それらの情報をどのように把握するのか考えてもらいたい。自主防災以下の組織、役員の方々は災害時に求められる行動を具体的に理解されているかどうか考えてもらいたい。自治会・町内会の会長が不在のときに災害が発生したら、あなたの自治会・町内会はどのように対応するのか、こういったことも考えてもらいたい。

これら地域に求められる行動や活動は災害が発生して40時間後ではありません。余震がある程度おさまった段階で、早々に活動することが求められます。世帯数、あるいはその家族、高齢者の住宅、子どもがいるかどうかなど、世帯の情報やデータがないと適切な対応はできないと思います。ゆえに、自治会・町内会の力が絶対に必要ということになると考えています。災害時にこれらの情報が大きな力になると考えます。そこで、自治会・町内会の役員を対象にした意識付けの活動を自治協の事業として取り組んでどうかということが今回の2つ目の提案です。

続いて3つ目は、災害時にドローンが有効かどうか、知識を深めその検証をしようという提案です。有効と判断したら、導入が可能かどうか次のステップで考えるということです。

現在、私もドローンに関して何の知識もありません。有効かどうかの判断材料はありません。来年度、有効となり得るかどうか勉強しようという提案です。新聞にも時々掲載されているのですけれども、ドローンを飛ばし上空から撮影する。テレビ等でもそういう映像が流れていることがあります。皆さんも見てドローンではないかと思われていると思います。9月6日の北海道厚真町の山崩れの土砂崩れの映像、ヘリコプターからの映像が確かテレビで写ったと思います。この映像と同じようなことをドローンを飛ばして災害の被災状況を私は見ることができると考えています。災害時、その被災状況をドローンを飛ばして空撮してみることができると。その映像を見て、被災状況を判断する

ことができる。危険を伴わずに、しかも広範囲にその被災状況を知ることができれば、これは大きな力になるのではないかと考えています。まずはドローンを知ろう、知識を深めようという事業の提案です。

ご検討のほどよろしく願いいたします。

(後藤会長)

では、次に井上委員お願いいたします。

(井上委員)

私は、買い物難民(困難者)の調査・研究ということで東区における買い物難民の救済のための協働実証実験を提案します。自治協議会の委員も一緒に取り組んで実験をしたいということで、協働という名前を入れました。

政府の2015年の推計値で買い物難民は65歳以上の4人に1人と言われています。東区内でも増えています。私の町内でも子ども3人、土曜日か日曜日に来てもらってスーパーで買い物をするという人が3人ほどいますし、朝の5時半頃、息子さんが仕事に行く前に一緒に買い物に行ってもらっている人もいます。

桃山団地が7棟くらいあるのですけれども、5階建てでエレベーターもないのです。私も缶ビールと大根とキャベツを持って5階まで試しに上ってみたのですけれども大変でした。

目的として実証実験を実施し、東区における買い物難民の課題を把握し解決方法を検討したいと考えています。内容は、大型団地がある石山、桃山、その他の地域から25名ほどのモニターを募集して半年間実証実験をやったらどうかと思うのです。

今、やられているのはスマートフォンで注文ということで、原信ですと配達料が1回注文しますと100円かかります。イオンですと、500円以上の買い物だと配達料がいらぬというようなことになっています。

2番目の移動販売車にて週2回巡回販売ということで、加茂市では今年7月から移動販売車での販売を始めました。加茂市では、65歳以上が35パーセントを超え、阿賀町は40パーセントを超えていて、お年寄りがだんだん増えているので、このような移動販売車はどうだろうと思っています。

今、全国的にとくし丸という会社が38都道府県で200台以上の移動販売車で展開しています。おそらく新潟県のどこかでも営業をしていると思います。この会社は、1品買うごとに10円の上乗せの販売代を取っているのです。ですから、98円のサンマを買っても10円、750円のステーキの肉を買っても10円の上乗せで営業しているという会社なのです。買い物代行については、社会福祉協議会でも、まごころヘルプという仕組みがありますのでそこに依頼してはどうかと考えています。また、近くのボランティア組織に頼んだときのやり方はどうか、ということも考えています。

4番目は交通支援についてです。私の家の近くに、原信の錦町店があるのですが、聾学校から市営住宅まで原信の前で止まる区バスの停留所がないのです。地元の人から、何でこの辺のスーパーの近くに停留所を作ってもらえないのだろうかという話もありました。

今、南区でぐるりん号という買い物や通院のためのバスの社会実験をしています。午前中だけバスでお年寄りを乗せています。また、同じ町内で同じ時間に買い物に行きたい人がいれば、2人か3人をその時間に集めてタクシーでスーパーへ行くことも町内で企画できないかと思っています。

ごみ出しも、どうしてもごみステーションまで行けない人を、班の人と協力して手伝いをしていますけれども、その援助システムが活用できるかどうかということも検討してもいいのではないかと考えました。

概算事業費は書いてないのですが、スマートフォンのレンタル代等を出したらどうかと考えています。再来年あたりからスマートフォンの通信料を4割くらい削減したいという政府の意向もあります。

それから、先ほど災害の話が出ましたが、スマートフォンのGPS機能が非常に正確だということで、もし災害に遭ったときもその人の位置が判断できるので、できればお年寄りでも使える簡単なスマートフォンがありますので、それで進められないかと思っています。そのレンタル代は、この実験のために出していきたいと思っています。

まごころヘルプは1回頼むと800円ですが、200円くらい補助してもいいのではないかと考えました。

様々な自治体で、様々な研究をしていますので、自治協議会の委員で視察、学習してもいいのではないかとこのことを考えました。よろしくをお願いします。

(後藤会長)

では、次に第2部会の佐藤部会長からお願いいたします。

(佐藤部会長)

第2部会から2つ提案いたしました。まず、東区めぐり子どもバスツアーです。現状・課題は、地域を誇りに思う児童の育成が学校教育でも重視されているが学校では学び切れない地域の魅力や特色ある施設が東区にはたくさんあり、より一層の魅力発信が必要であると考えます。事業目的及び内容としては、小学校4年生から6年生を対象に、区内の特色ある施設を実際に訪れ、見て学び体験するバスツアーを実施し、東区の魅力の再発見と子どもたちの東区に対する愛着や誇りを育む、また、他校の児童との交流により子どもたちが社会性を育む機会を提供するものです。企画の実施にあたっては、これまで実施してきたバスツアーの反省を踏まえ、内容や見学先の設定を行います。ツアー当日は自治協議会委員および看護師が引率し、児童の見学をサポートします。ツアー終了後は参加児童へアンケートを行い、今後の自治協議会活動の参考としたいと思います。

次に、東区あったかふれあいまつりについてです。高齢者と若い世代の人たちが交流する機会や、一緒に参加できるようなイベントが少なく関係が希薄となっていると感じます。また、家に閉じこもりがちな高齢者が多く健康のためにも外に出る機会を提供する必要があります。そこで、閉じこもりがちな高齢者と若い世代の人たちとの交流の機会や健康づくりの場を提供することを目的に、多世代で一緒になって楽しめるイベントを提供したいと考えています。事業内容は、外に出る機会が少なくなる冬期に東区プラ

ザホールなどで世代間交流イベントを開催し、音楽演奏や体操、バルーンアート、パフォーマンスなど地域で活躍している方を出演者に招き、幅広い世代が楽しめるプログラムとします。

以上が、第2部会としての提案事業となります。

続きまして、個人で提案した地域で取り組む健康・長寿についてです。事業目的は、地域でも交流を促すとともに健康を意識した生活を送るためのきっかけづくりです。健康長寿に関心があっても会場に行く勇気がない人たちから来ていただき、参加してもらいたいと思い、平成30年度に引き続き、再度提案いたしました。今年度1回実施しただけではなかなか根付かないのではないかと思います。内容としては、健康寿命延伸に向けた取組の柱である運動、減塩、健診受診をテーマにした体験型の講座を気軽に参加できるように区内3地区で実施します。事業内容は、区内3地区木戸、山の下、石山で、保健所、運動普及推進協議会東支部、食生活改善推進委員協議会東支部と連携して実施します。血圧など簡易測定を行うことで自分の体の状態を知ってもらいます。また、自宅でもできる運動を行うとともに体に優しい軽食と一緒に食べ、参加者同士の交流を図ります。これは、健康福祉課とも連携しながら実施したいと思います。以上、ご検討よろしくお願いたします。

(後藤会長)

では、次に吉田委員からお願いいたします。

(吉田委員)

東区の魅力PR・おもてなし事業ということで提案させていただきました。現状、事業目的、事業内容は、資料に記載のとおりです。

以前から、東区には素晴らしい施設もあるし、いろいろな歴史的なものもあるのだけれども話題性が低いと考えていました。具体的に言いますと、新潟日報にもなかなか東区の記事が載らないということが時々話題にのぼるのです。4月に寺山公園といういい公園ができ、大変評判がいいようです。外の人数は把握できないのですが、い〜てらすの来場者は年間7万人を想定してスタートしたのが、既に8月の前半くらいで7万人を超えています。それほど人気があるのです。先日の連休も道路に車が停まっているなど駐車場が間に合わないくらいの盛況です。

今回提案した事業は前回の自治協議会で、区役所企画事業として提案させていただいた、区民こいのぼりプロジェクトと連動しています。区でベースを作ってください、こいのぼりを掲げるポールを立てて、日常のこいのぼりの上げ下げや、子どもを中心にしたイベント等を今後、継続していくことを見据え、この自治協議会の提案事業で1度サンプル的なものを立ち上げていただいて、来年2年後3年後以降は地元の実行委員会というような形でやっていけたらいいのかと思っています。

い〜てらすにもこいのぼりを立てたいと思うがどうかとお聞きしたら、即座に全面協力しますというようなお話もいただいております。子どもたちを中心にしたい〜てらすがありますし、そこにこいのぼりを立てれば、今以上に東区の大きな事業になると思います。車でバイパスを通っていても非常に目につく場所ですので、これを機会に、子ど

もを育てるには東区がいい、ということで、若い世代の人たちがどんどん東区に入って来てくれるのではないかという期待も持てます。ぜひ来年度以降この事業に取り組んでいていただきたいと思ひまして提案をいたしました。

(後藤会長)

では、次に第3部会から國兼部会長お願いいたします。

(國兼部会長)

第3部会から4つ提案させていただきました。今回の事業提案にあたりまして、第3部会のメンバーでのワークショップを開催し、その中で出てきた意見を取りまとめたものを提案させていただきます。

1つ目の東区の農産物魅力発信事業ですが、これは今年度実施事業の継続事業として提案させていただきました。今年度は、東区の特産であった馬鈴薯の魅力伝えるため、料理アイデアコンテストを開催したり、東区区民ふれあい祭など各種イベントに出展してPRしました。それを引き継ぐ形で来年度もPRしていきたいということです。事業内容は、今年度事業の素材を生かしながら進めていきたいと考えております。他の事業との兼ね合いもあることですが、イベント等の出展などは少し絞り込んで実施していく予定です。概算事業費は記載していませんが、今年度の実績を踏まえながら2回程度のイベント出展で4万円程度を見込んでいます。

次に東区内の公共交通の研究についてです。超高齢社会を迎えて公共交通の需要と関心は高まってきておりますが、需要を的確にとらえて持続できる公共交通の確立が望まれている中、公共交通が抱える課題を洗い出して、問題を解決していかなければいけないと考えています。事業内容としまして、平成28年度に自治協議会の提案事業で実施した公共交通のニーズ調査の結果をベースに、さらなるニーズを調査し、都市型デマンド交通の先進地への視察などもしながら検討していきたいということです。

概算事業費ですが、平成28年度に調査を行った際の委託費用が146万円かかっておりました。そこに視察費用で10万円ほどの予算をみて、合計156万円を見込んでいます。

次に、東区の魅力発信カレンダー制作事業ですが、これも継続事業となります。今年度は産業風景のカレンダーを制作しており、完成後は小・中学校やコミュニティ協議会を中心に配布する予定です。来年度はこれに引き続き、東区の魅力となる伝統行事を題材にしたカレンダーを制作したいという提案です。コミュニティ協議会が東区にちょうど12ありますので、各コミュニティ協議会から伝統行事を推薦していただき、行事の説明と写真を掲載して、区民に魅力を発信していこうというものです。概算事業費はカレンダーの制作、配送費等で約70万円を見込んでいます。

最後に4つ目の大学生・高校生向け工場見学事業です。東区には新潟県立大学、東高校と北高校があります。その学生・生徒に向けて、東区にある魅力的な企業の工場見学を実施したいと考えています。東区内の企業への就職を希望する学生・生徒が少ない中で、東区の企業に就職し、東区の中で頑張りたいいただきたいという願いがあつての提案です。東区内の企業を知ってもらい、優秀な若者が東区で働いてくれることで人口流出

を防ぐことにもなり、地元の企業が元気になる一助となれるよう、学生・生徒向けの工場見学を実施するというものです。事業内容は、学校の長期休暇期間に合わせて、1日かけて複数の企業を見学し、説明を受けるというものです。見学先の対象としては、大企業よりも、逆に中小企業が望ましいと考えていますが、東区に根ざした企業であることが大事かと思っております。概算事業費として、これはバスを借り上げて巡るものですので、バスの借り上げ料が必要になると考えております。

以上が第3部会からの提案の4事業です。よろしくご検討をお願いします。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(田中委員)

今説明のあった事業は、このあと提案事業検討部会で協議され、選定されるのでしょうか。

(後藤会長)

はい、そのようにして選定されます。

(田中委員)

ありがとうございます。

(後藤会長)

そのほかにごございますでしょうか。

(4) 区自治協議会委員研修会の開催について

では、次に2.(4)区自治協議会委員研修会の開催についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。

全区の自治協委員を対象にした研修会の案内が市民協働課よりありました。開催日時につきましては記載のとおり11月21日(水)午後2時から午後3時半までで、会場は秋葉区文化会館になります。研修内容の詳細につきましては、(仮)「魅力ある区自治協議会とするために～各区の取り組み～」というテーマで、各区自治協議会の会長から自治協議会での取組等についてお話いただきながら意見交換をする予定となっております。出欠については、出欠等確認票をつけさせていただきました。こちらを10月30日の自治協議会の際にご持参いただきたいと思います。または、10月の各部会のごときにご持参いただいても結構ですし、区役所にお越しの際に地域課の窓口にお出しいただいても結構です。また、出欠が決まっている方は、本日の会議終了後にご提出いただいても結構です。

当日につきましては、出欠確認票にも記載しておりますが、東区役所から秋葉区文化会館までバスでの送迎を予定しております。送迎バスを利用されるか否かについても記

載をしていただければと思います。説明は以上です。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

3. 報告事項(1) 国道113号におけるバスレーンの見直しについて

次に3、報告事項に移ります。(1) 国道113号におけるバスレーンの見直しについてです。この件につきましては、東警察署より自治協議会での報告について依頼がありました。私と副会長で相談した結果、報告してもらうこととしました。それでは東警察署交通課梨本課長よりご説明をお願いします。

(東警察署交通課 梨本課長)

皆様、あらためましてお疲れ様です。今ほどご紹介いただきました新潟東警察署で交通課長をしております梨本でございます。

皆様方におかれましては、平素から警察活動の各般にわたりましてご理解とご協力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして感謝申し上げます。誠にありがとうございます。また、本日は東区自治協議会の貴重なお時間をいただきまして、ご説明の機会をいただき誠にありがとうございます。

資料5をご覧ください。内容につきましては国道113号におけるバスレーンの見直しとなります。

まず見直しの目的ですが、現在のバス専用通行帯という交通規制は今から約40年前に行われた交通規制であり、当時と交通量や町並みが大きく変化しています。そういった中で、現在の交通環境に見合った交通規制により路線バスの定時走行を確保しつつ、道路における危険を防止し渋滞の緩和と交通の安全と円滑を図ることを目的に、交通規制の見直しを行うものです。実施時期につきましては、平成30年11月末を予定しています。見直しの実施区間は、松浜橋西詰めから北葉町までの約4.5キロ区間の国道113号線上となります。見直しの内容は、先ほど申し上げましたとおり、現在バス専用通行帯ということで朝の7時半から9時までは第1通行帯がバスまたは3人乗り以上の乗用車、タクシー、二輪車のみが本来通行できて、右左折時はそこをほかの車両も通行することができるのですが、慢性的な渋滞が生じているところです。これをバスの優先通行帯として見直しを図り、バス、普通車ともに走行できる車線が幅を持つことで渋滞緩和につながるというところを目的に規制の見直しを行うものです。なお、昨年西区の旧116号、現在の西大通になりますが、こちらでも同様の交通規制の見直しが行われていますが、特段渋滞または交通の支障等は生じておりません。なお、この見直しにあたりまして区の建設課また新潟市、新潟交通また県警本部の交通規制課を交えて検討を行ってきたところです。この見直しによって期待される効果としては、先ほども申し上げましたとおり、一般車両の車線の選択の自由度が向上し、右折待ち車両による渋滞が緩和されることが予想されます。また、公共車両優先システムは従来どおり機能させるとともにバスの第2車線の走行も可能となり、空港リムジン等の速達型のバスについてはより定時性の確保ができるのではないかとこのところでは、時刻通りバスがしっかりと運行できるというものです。こういったところで、規制の見直しを11月末に行います。まずは、地域の代表の皆様にご説明をさせていただ

きましたが、今後は区だよりを通して地域の住民の方に周知を図ってまいります。また警察のあらゆる会合等で住民の皆様にも周知を図っていきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

昨年新潟東警察署を9月1日にオープンいたしまして早いもので1年が経過したところです。署長以下200名体制の大きな警察署となっておりますが、引き続き地域住民の方の安全安心の確保に向け署員一丸となって尽力してまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。今日は、貴重な時間をいただきまして大変ありがとうございました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(井上委員)

バス専用通行帯でスムーズに通行できるのですが、恥ずかしい話で私は1回そこを通過して罰金払ったことがあります。見直し後も車線に移らないと違反になり、罰金が科されるのでしょうか。

(東警察署交通課 梨本課長)

規制の見直し後は、バスを妨害するような状況があれば違反ということにはなりますが、通常の流れですとバスが追い上げて早く走るといったようなことがあまりございませんので、よほどの事情がない限りは違反の状況は少ないかと思えます。

(井上委員)

ありがとうございます。

(後藤会長)

そのほかにもございますでしょうか。

4. その他

では、次に4. その他です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。まず、1点目、寺山フェスタのご案内になります。事前送付させていただいたチラシをご覧ください。

10月8日月曜日、体育の日に寺山公園、い〜てらす、東総合スポーツセンターで開催されます。飲食店などのブース出展やステージ、スポーツイベントなどのほか寺山公園の防災テント、トイレの紹介などもあります。ぜひご参加いただければと思います。

続きまして2点目です。北国街道と東区の名所をガイドとまわる東区まちあるきのご案内です。こちら、チラシをご覧ください。10月19日金曜日ですが、北国街道の藤戸神社や薬師庵、大形神社などを巡り、その後山の下界隈を散策するというものです。すべて歩くのではなくて、一部バス移動もあります。ガイドにつきましては、みなとびあの小林前館長と新潟シティガイドの初代代表であります八木さんからご案内をしてい

